

京都中部広域消防組合告示第6号

京都中部広域消防組合火災予防条例（昭和57年京都中部広域消防組合条例第28号）第46条の2第1項の規定により、次のとおり指定催しを指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年7月13日

京都中部広域消防組合
消防長 林 雅彦

指定催しの名称	指定催しの開催日	指定催しの開催場所
第71回京都南丹市花火大会	平成29年8月14日 (荒天による延期の場合) 平成29年8月15日	南丹市八木町 南丹市八木運動公園及び 八木大堰橋上下流一帯